

入札公告

次のとおり一般競争入札（持参入札）に付します。

令和6年10月1日

社会福祉法人 経山会 理事長 長野 直樹

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 「社会福祉法人 経山会（仮称）黒石太陽保育園内装工事」
- (2) 工事場所 名古屋市緑区黒沢台三丁目514番、515番、516番
- (3) 工事内容 保育園舎建設 木造2階建（延床面積437㎡）
- (4) 工期 契約締結日から令和7年3月15日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 名古屋市における令和5年度及び令和6年度競争入札参加資格「建築工事C等級」認定を開札日現在において受けていること。
- (2) 名古屋市内に本店を有する者であること。（名古屋市契約事務手続要綱第6条準拠）
- (3) 平成25年度以降、元請けとして福祉施設や教育施設等（保育所、幼稚園など）の建築工事（改修工事を含む）の施工実績を有すること。
- (4) その他、一般競争入札（持参入札）入札説明書（以下「入札説明書」という。）で定める参加資格要件を満たしていること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所

〒460-0008 名古屋市中区栄2丁目1番12号ダイアパレス伏見301B
株式会社 錦建築設計
電話 052-232-3911

(2) 入札説明書等の交付

ア 入手方法

1) 上記場所での交付

令和6年10月2日（水）～10月8日（火）

午前9時～正午および午後1時～午後5時

ただし日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除きます。

2) メールによる交付

上記期間内に、下記アドレスへの電子メール請求によりファイルを交付

E-mail : naitou@nishiki-arch.co.jp（担当：内藤）

イ 交付図書

特記仕様書、設計書、入札説明書

ただし、交付図書（PDF）は無償とします。

(3) 本公告、入札説明書及び設計図書に対する質問

ア 質問方法

質問書（任意様式）を(2)のE-mailアドレスまで送信してください。

イ 受付期間

令和6年10月2日（水）～10月21日（月）の午前9時～正午および午後1時～午後5時とします。ただし休日を除きます。

ウ 質問に対する回答

質問者には個別にメールにて回答する。

エ 閲覧期間

令和6年10月24日（木）～10月30日（水）の午前9時～正午および午後1時～午後5時とします。ただし休日を除きます。

(4) 入札の日時等

ア 入札日時

令和6年10月31日（木）

イ 入札場所

入札会場・時間は入札参加業者に後日メールにて連絡とする

ウ 入札方法

入札書（入札金額については税抜きで記入。）、名刺等身分が分かるもの、代理の方は委任状を持参してください。また入札の際、入札説明書で定めるところにより、誓約書を提出するとともに、積算内訳書を作成のうえ持参してください。

エ 入札回数

1回（落札者が決定しない場合、再入札を2回まで行います。）

オ 落札者の決定

入札説明書に掲げる方法によります。

(5) 競争入札参加資格確認申請書の提出

ア 提出期間

令和6年10月2日（水）～10月16日（水）の午前9時～正午および午後1時～午後5時とします。ただし休日を除きます。

イ 提出先

(1)に示す場所。

ウ 提出方法

郵送または持参。また、第2項（3）に掲げる施工実績が確認できるものを必ず添付すること。

エ 資格確認

令和6年10月18日（金）に、まず電話にて連絡。当日発送の書面にて正式通知。

4 その他

(1) 入札保証金および契約保証金の納付義務

入札説明書に掲げるとおり。

(2) 予定価格の設定方法

総額で定める。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札等、入札説明書に掲げる事項に該当した入札は、無効とします。

(4) 契約書の作成の要否

要。ただし、本工事は名古屋市の補助金対象事業であるため、契約書等に下記を明記してください。

「本工事は名古屋市の補助金対象事業であるため、関係法令通知及び名古屋子ども青少年局保育部保育企画課の指導に従い、工事を施工します。」

(5) 入札の中止等

本入札に関しては、天変地異があった場合、又は入札談合に関する情報が寄せられる等公正な入札を執行することができないおそれがあると認められる場合は、入札の執行を延期又は中止することがあります。

(6) 本入札については、本公告及び入札説明書に定めるものの他、名古屋市契約事務手続要綱（17財監第66号）名古屋市競争入札参加者手引（17財監第67号）等に定めるところによります。

(7) 本工事にかかる工事費の支払方法は契約締結時に定めるものとします。ただし、名古屋市の補助金をもって支払う場合にあつては名古屋市からの補助金の入金後遅滞なく、また借入金をもって支払う場合にあつては独立行政法人福祉医療機構等からの資金交付後遅滞なく支払うこととします。

(8) 工事代金については竣工後一括払いとする。支払い時期は補助金入金後とする。